

3. 平成20年度決算に基づく社員配当金例示

(1) 平成20年度決算に基づく平成21年度支払配当率の考え方

【個人保険・個人年金保険】

- ・ 毎年配当タイプについて、世界的な金融危機の影響による経済環境の悪化により、内部留保の活用を余議なくされる状況であるものの、中長期的に安定した配当還元を実施する観点から配当率を据置き
- ・ あわせて5（3）年ごと利差配当タイプについても、配当率を据置き

【団体年金保険】

- ・ 運用環境の悪化を受け、運用実績で予定利率を充足できない状況となっており、内部留保を活用したことや、将来の予定利率を確保するための財源であるリスクバッファー率が平成16年1月合併以来最低水準となったことから、利差配当率を零に引き下げ

【団体保険・その他の保険】

- ・ 保険収支の状況等を勘案し、配当率を据置き

(2) 支払配当率の概要

平成20年度決算に基づく平成21年度支払配当率の概要は以下のとおりです。

ア. 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）

① 通常配当

a. 利差配当

予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]（平準払）

- ・ 予定利率2%以下の主契約、特約 : 1.85%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率2%超3%以下の主契約、特約 : 1.65%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率3%超4%以下の主契約、特約 : 1.50%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率4%超の主契約、特約 : 1.15%（配当基準利回り）－ 予定利率

b. 危険差配当

契約日や年齢等に応じ、配当率を設定

c. 費差配当

契約日や保険金額等に応じ、配当率を設定

② 消滅時特別配当

一部の長期継続契約を除きゼロ

イ. 個人保険（3年ごと利差配当タイプ）

平成21年度の割り振り額は①と②を合算したもの

①利差配当

[例示]（平準払）

- ・ 主契約（アカウント） : 1.70%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率2%以下の特約 : 1.85%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率2%超の特約 : 1.65%（配当基準利回り）－ 予定利率

②ハートフル配当

経過3年以上の契約について、保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定

ウ. 個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当タイプ）

平成21年度の割り振り額は①と②を合算したもの

①利差配当

[例示]（平準払）

- ・ 予定利率2%以下の主契約、特約 : 1.85%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率2%超の主契約、特約 : 1.65%（配当基準利回り）－ 予定利率

②ハートフル配当

経過3年以上の契約について、保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定

エ. 団体保険

団体の規模や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]

総合福祉団体定期保険：危険差益に14%から98.7%までの配当率を乗じた額

オ. 団体年金保険

利差配当

ゼロ

(3) 社員配当金の例示

平成20年度決算に基づく「利率変動型積立終身保険（3年ごと利差配当タイプ）」、「定期付終身保険（5年ごと利差配当タイプ、毎年配当タイプ）」および「養老保険」について、社員配当金を例示しますと次のとおりです。

[例1] 利率変動型積立終身保険（10年更新型 ライフアカウントL.A.）の場合

- 40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）
- 積立終身部分（アカウント）保険料 3,000円
- 死亡保険金 3,000万円（定期保険特約）+積立金

<3年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [割り振り額]	継続中の契約 [配当金] (注1)	死亡契約 (注2) [保険金+配当金]
平成20年度 (1年)	161,640	38	—	30,000,038+積立金
平成19年度 (2年)	161,640	112	—	30,000,150+積立金
平成18年度 (3年)	167,040	1,384	1,534	30,000,000+積立金
平成17年度 (4年)	167,040	2,653	—	30,002,653+積立金
平成16年度 (5年)	167,040	4,229	—	30,006,890+積立金
平成15年度 (6年)	167,040	5,199	10,600	30,000,000+積立金
平成14年度 (7年)	167,040	5,575	—	30,005,575+積立金
平成13年度 (8年)	167,040	6,544	—	30,012,136+積立金
平成12年度 (9年)	167,040	6,920	16,982	30,000,000+積立金

(注1) 3年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

(注2) 「死亡契約」欄は、契約応当日直後の死亡の場合の受取金額を示します（以下同じ）。

[例2] 定期付終身保険（10年更新型 ダイヤモンド保険ライフ）[明治生命契約]の場合 (注3)

- 40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 3,000万円（うち終身部分150万円）

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [割り振り額]	継続中の契約 [配当金] (注4)	死亡契約 [保険金+配当金]
平成11年度 (10年)	168,120	5,625	10,723	1,500,000

(注3) 定期付終身保険（5年ごと利差配当タイプ、毎年配当タイプ）は、利率変動型積立終身保険（ライフアカウントL.A.）の発売に伴い、平成12年4月2日以降、販売停止としております。

(注4) 5年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
平成11年度 (10年)	182,568	(注5) 44,250	1,500,540

(注5) 平成21年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

[例3] 養老保険 [明治生命契約・明治安田生命契約] の場合

○ 40歳加入・30年満期・男性・月掛 (口座振替料率)

○ 死亡保険金 1,000万円

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]
平成16年度 (5年)	352,152	9,000	(死亡) 10,010,300
平成11年度 (10年)	331,752	3,400	(死亡) 10,003,200
平成6年度 (15年)	272,880	0	(死亡) 10,000,000
平成元年度 (20年)	235,200	0	(死亡) 10,000,000
昭和59年度 (25年)	256,800	0	(死亡) 10,000,000
昭和54年度 (30年)	271,200	0	(満期) 10,135,000

[例4] 定期付終身保険 (10年更新型 クオリスシリーズEタイプ、クオリスシリーズ) [安田生命契約] の場合 (注7)

○ 40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛 (口座振替料率)

○ 死亡保険金 3,000万円 (うち終身部分150万円)

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [割り振り額]	継続中の契約 [配当金] (注6)	死亡契約 [保険金+配当金]
平成15年度 (6年)	167,412	4,905	—	30,004,910
平成14年度 (7年)	167,412	5,295	—	30,010,220
平成13年度 (8年)	167,412	6,270	—	30,014,980
平成12年度 (9年)	163,308	4,920	—	30,009,900
平成11年度 (10年)	163,308	5,625	10,664	1,500,000

(注6) 5年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
平成12年度 (9年)	176,028	17,315	30,018,440
平成11年度 (10年)	176,028	(注8) 38,400	1,500,390

(注7) 定期付終身保険 (毎年配当タイプ) は、平成12年6月2日以降、販売停止としております。

(注8) 平成21年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

[例5] 安田の新・養老保険 [安田生命契約] の場合

- 40歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 1,000万円

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]
平成 11年度 (10年)	327,720	1,900	(死亡) 10,001,700
平成 6年度 (15年)	272,880	0	(死亡) 10,000,000
平成 元年度 (20年)	235,200	0	(死亡) 10,000,000
昭和 59年度 (25年)	256,800	0	(死亡) 10,000,000
昭和 54年度 (30年)	272,400	0	(満期) 10,165,000

前記配当金額は以下のとおりです。

<3年ごと利差配当タイプ>

3年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当、ハートフル配当の割り振りを行ない、3年ごとに割り振り累計額をお支払いいたします。割り振り累計額が負値の場合、支払配当金は0となります。

<5年ごと利差配当タイプ>

5年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当、ハートフル配当の割り振りを行ない、5年ごとに割り振り累計額をお支払いいたします。割り振り累計額が負値の場合、支払配当金は0となります。

<毎年配当タイプ>

次のa、b、c、dの合計額です。

a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた危険差配当率を乗じた額

b. 保険金に次の費差配当率を乗じた額

保険金100万円につき

昭和39年4月1日以後、昭和56年4月1日以前の契約	1,850円
昭和56年4月2日以後、昭和60年4月1日以前の契約	1,200円
昭和60年4月2日以後、平成2年4月1日以前の契約	800円
平成2年4月2日以後、平成5年4月1日以前の契約	450円
平成5年4月2日以後、平成8年4月1日以前の契約	250円
平成8年4月2日以後の契約（ただし、第1回目の配当は0円）	

(終身保険・養老保険) 150～250円

(定期保険特約) 0～100円

このほか、主契約と特約の死亡保険金の合計額が1,000万円以上の契約に関しては、第2回目以降の配当について、保険金額を一定の基準で分けした区分ごとに、配当回数に応じ保険金100万円につき30円から300円の金額を加えます。

c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額

昭和51年3月1日以前の契約	△2.50%
昭和51年3月2日以後、昭和60年4月1日以前の契約	△3.85%
昭和60年4月2日以後、平成5年4月1日以前の契約	△4.35%
平成5年4月2日以後、平成6年4月1日以前の契約	△3.60%
平成6年4月2日以後、平成8年4月1日以前の契約	△2.25%
平成8年4月2日以後、平成11年4月1日以前の契約	△1.10%
平成11年4月2日以後、平成13年4月1日以前の契約	△0.15%
平成13年4月2日以後の契約	△0.15～0.35%

また、利差配当率がマイナスの場合はa、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0とします。

(ご参考) 社員配当金例表 (前年度受取額との差)

《利率変動型積立終身保険 (10年更新型 ライフアカウントL.A.)》

40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛 (口座振替料率)・死亡保険金 3,000万円 (定期保険特約)
積立終身部分 (アカウント) 保険料 3,000円

<3年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度割り振り額		②前年度 割り振り額	③増加額 (①-②)		本年度 支払額 (注1)
			うちハート フル配当			配当率変更 による影響	
平成20年度	161,640	(1回目) 38	0	—	—	0	—
平成19年度	161,640	(2回目) 112	0	(1回目) 38	74	0	—
平成18年度	167,040	(3回目) 1,384	1,200	(2回目) 112	1,272	0	1,534
平成17年度	167,040	(4回目) 2,653	2,400	(3回目) 1,384	1,269	0	—
平成16年度	167,040	(5回目) 4,229	3,600	(4回目) 2,653	1,576	0	—
平成15年度	167,040	(6回目) 5,199	4,500	(5回目) 4,229	970	0	10,600
平成14年度	167,040	(7回目) 5,575	5,100	(6回目) 5,201	374	0	—
平成13年度	167,040	(8回目) 6,544	6,000	(7回目) 5,575	969	0	—
平成12年度	167,040	(9回目) 6,920	6,600	(8回目) 6,246	674	0	16,982

(注1) 3年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

《定期付終身保険 (10年更新型 ダイヤモンド保険ライフ)》 [明治生命契約] (注2)

40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛 (口座振替料率)・保険金3,000万円 (うち終身部分150万円)

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度割り振り額		②前年度 割り振り額	③増加額 (①-②)		本年度 支払額 (注3)
			うちハート フル配当			配当率変更 による影響	
平成11年度	168,120	(10回目) 5,625	7,215	(9回目) 4,920	705	0	10,723

(注2) 定期付終身保険 (5年ごと利差配当タイプ、毎年配当タイプ) は、利率変動型積立終身保険 (ライフアカウントL.A.) の発売に伴い、平成12年4月2日以降、販売停止としております。

(注3) 5年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

<毎年配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金		②前年度 受取配当金	③増加額 (①-②)	
			(注4)			配当率変更 による影響
平成11年度	182,568	(9回目)	44,250	(8回目) 20,315	23,935	0

(注4) 平成21年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

《養老保険》 [明治生命契約・明治安田生命契約]

40歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）・保険金1,000万円

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金		②前年度 受取配当金		③増加額 (①-②)	
						配当率変更 による影響	
平成16年度	352,152	(4回目)	9,000	(3回目)	7,400	1,600	0
平成11年度	331,752	(9回目)	3,400	(8回目)	3,700	-300	0
平成6年度	272,880	(14回目)	0	(13回目)	0	0	0
平成元年度	235,200	(19回目)	0	(18回目)	0	0	0
昭和59年度	256,800	(24回目)	0	(23回目)	0	0	0
昭和54年度	271,200	(29回目)	0	(28回目)	0	0	0

《定期付終身保険（10年更新型 クオリスシリーズ）》 [安田生命契約] (注6)

40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）・保険金3,000万円（うち終身部分150万円）

＜5年ごと利差配当タイプ＞

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度割り振り額		②前年度 割り振り額	③増加額 (①-②)		本年度 支払額 (注5)		
			うちハート フル配当		配当率変更 による影響				
平成15年度	167,412	(6回目)	4,905	4,230	(5回目)	3,960	945	0	—
平成14年度	167,412	(7回目)	5,295	4,830	(6回目)	4,905	390	0	—
平成13年度	167,412	(8回目)	6,270	5,715	(7回目)	5,295	975	0	—
平成12年度	163,308	(9回目)	4,920	6,615	(8回目)	4,185	735	0	—
平成11年度	163,308	(10回目)	5,625	7,215	(9回目)	4,920	705	0	10,664

(注5) 5年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

＜毎年配当タイプ＞

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金		②前年度 受取配当金		③増加額 (①-②)	
						配当率変更 による影響	
平成12年度	176,028	(8回目)	17,315	(7回目)	15,905	1,410	0
平成11年度	176,028	(9回目)	(注7) 38,400	(8回目)	17,315	21,085	0

(注6) 定期付終身保険（毎年配当タイプ）は、平成12年6月2日以降、販売停止としております。

(注7) 平成21年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

《安田の新・養老保険》 [安田生命契約]

40歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）・保険金1,000万円

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金		②前年度 受取配当金		③増加額 (①-②)	
						配当率変更 による影響	
平成11年度	327,720	(9回目)	1,900	(8回目)	2,200	-300	0
平成6年度	272,880	(14回目)	0	(13回目)	0	0	0
平成元年度	235,200	(19回目)	0	(18回目)	0	0	0
昭和59年度	256,800	(24回目)	0	(23回目)	0	0	0
昭和54年度	272,400	(29回目)	0	(28回目)	0	0	0